

民主党 代表

民主党 参議院厚生労働委員長

参議院議員 **武内 則男**

皆さんこんにちは。御紹介をいただきました民主党の参議院議員で、今、厚生労働委員長をさせていただきます。武内則男です。

今日は、第8回全国原子力発電所立地議会サミットの御盛会まことにおめでとうございます。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の過酷事故で、原子力発電に対しさまざまな議論が起きている中、原子力発電所並びに関連施設の諸課題への情報交換は、大変意義深いものがあり、心から共感を覚えるものであります。

福島第一原発の事故を深刻に受けとめ、今後の社会のあり方や経済活動の根底をなすエネルギー構造を、新しく再構築しなければならないというふうに考えています。

民主党では、40年運転制限を厳格に適用する、原子力規制委員会の安全確認を得たもののみ再稼働とする、原発の新設・増設は行わないという三つの原則を厳格に適用する中で、2030年代に原発稼働ゼロに可能とするよう、あらゆる政策資源を投入するという提言をまとめさせていただきました。その道のりは、大変さまざまな困難が予想されます。多くの国民が感じている不安を払拭し、そして二度と福島第一原発のような大事故を起こさないために、大胆かつ着実な改革をしていかなければならないというふうに認識をいたしております。

その中で、原発立地を受け入れていただき、安定的なエネルギー供給に協力していただいている地域の皆さんとの丁寧な対話は、当然のことながら不可欠であると考えています。立地地域の皆さんは、原発の将来にわたっての安全と、そして安定的な運転を前提に生活を設計してまいりました。地域への影響は、国が責任を持つことは当然であり、地域の経済、そして雇用が安定的に維持できるような措置をしていかなければならないというふうに考えており、立地自治体の皆さんの御意見も踏まえながら、新しいエネルギーの構造転換に真剣に対応してまいります。

最後に私ごとですが、25年間、私も基礎自治体の土木の技術屋で、今は200トン炉のストーカ炉から3基を備えるゴミの焼却場の建設、そしてし尿処理場の建設、あるいは住民の命の水である配水池・送水場の建設など、住民の命と暮らしを守るための自治体が、果たさなければならない責務における、さまざまな社会資本整備に携わってまいりました。

その用地交渉や、あるいは設置におけるさまざまな住民の皆さんの思い、時にはコミュニティが壊れてしまうような、そんな事態も招きかねない。しかしそうした中で、地域住民の皆さんに、本当に、時には対話集会の中で涙を流しながら、それでも市民の命と暮らしを守るためにと受け入れていただき、その要望に、コミュニティの再生やあるいは地域の住民の人たちが求めるさまざまな社会資本整備。そうしたことに真剣に取り組むと同時に、今もなお、その地域で御協力いただいた人たちとは、さまざまな連携をとっていくという、大変、基礎自治体においても、そうした

対住民の間において、行政を行っていく、その厳しさを、直面し対応させていただいてまいりました。

自治体は、その地域に責任を持ちます。エネルギー政策は、国策でやってきた以上、国がその基礎自治体や住民の皆さんに対して責任を持つことは当たり前だと。その立場で、これからも国会において政治活動を続けてまいり、そんな決意でございます。

その決意を申し上げながら、本日、御参会の地方議員の皆さん、自治体の皆さん方の、今後ますますの御活躍と、本大会の成功を心から御祈念をし、お祝いの御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

公明党 代表

公明党 参議院政策審議会長

参議院議員 浜田 昌良

皆様こんにちは。ただいま御紹介賜りました、公明党、参議院議員、政策審議会長をしております、浜田昌良でございます。

本日は、第8回全国原子力発電所立地議会サミットの開催、おめでとうございます。

こういう衆議院解散の中という非常に重要な時点、しかも今回の、今選挙の中で、原子力発電所が大きな争点になっているという中での、2日間の実りある議論、本当に期待をしております。

簡単に自己紹介をさせていただきます。私は、8年前、参議院議員になる前まで、23年間経済産業省におりました。高原長官とも一緒にの課におりました。私自身は原子力発電所は担当しておりませんが、化学物質の問題であったりとか、ライフサイエンスの問題とかを担当し、資源エネルギー庁の石油部におりました。そういうこともございまして、昨年3月11日の大震災があって、公明党の中で、少しはエネルギー政策がわかるだろうということで原発災害対策の事務局長を拝命させていただいて、福島担当を命ぜられました。それ以降、毎月福島に行かせていただいております。

現地での悲痛な声というか、悲鳴を聞いてまいりました。その中であって、なかなか政府が動かない、前例がない事故ですから、法制局でも財務省でも前例主義じゃあ、もうとおりません。という中であって、昨年夏には、仮払い基金法という議員立法もさせていただきました。福島県、全県民への精神的損害というのを進めさせていただきました。

また、福島にとっては特別立法も必要だ。これについても、子供さんたちの健康のためには、18歳以下の医療費の無償化をしてほしい。しかし、厚生労働省はできないという議論の中であって、これについても、帰還をしていただくためと安心のためという論理をつくって、これも政府に認めさせました。

今回、この衆議院選挙の中で、原発が大きな議論になっております。我が党としては、やはり今回の事故、これだけありますと、もう日本での新規の新設・増設は難しいだろうと考えています。また、原子力発電所については、40年、この制限について適用していくという形になっていくと思っています。

そういう意味では、いずれこれは、原発は少なく、ゼロに近づいていく。しかし重要なのは、ゼロにするという結論を議論するんじゃなくて、そのプロセスだと思います。プロセスにあっては、皆様の立地圏の雇用の問題、経済の問題、また、そう結論を急いで、日本の技術力が保てるのかという問題。もっと言えば、日本の電力料金の問題。こういうプロセスをどうするのかと。決して、私は、安全性を軽視していいとは全く言っていません。より厳格な安全性を保ちながら、それが基準が満たせるものであれば再稼働をしていくということを通じて、このプロセスを重視していくということを立てなければいけない。結果よりもプロセスを重視した議論をしてほしいというのが、

私が訴えたい1点であります。

もう1点は、この原発の問題。イデオロギーで議論をするのでない。サイエンスのベースで議論してほしいということでございます。

現地に毎月行きました。最初のころは、福島の浜通りの方々をどう避難させるかという問題でした。2カ月、3カ月たちますと、中通りのお母様方から悲鳴が上がりました。放射能は色がない、音もない、においもない、よって不安が高まるんですよ。その不安をあおる人もいる。何とかならないか。主人の仕事のため残るか、子供のために避難するか。毎日毎日、泣いて悩んで、私は避難をしますというお母さん、いっぱいおられました。

そういう中であって、サイエンスで議論をしろ、地元のある市議員から提案をいただきました。皆さんガラスバッジって御存知でしょうか。放射線技師が胸につけていますよね。いわゆる被曝量・積算線量がわかるんですよ。これを子供たちに配れないかという提案を昨年6月にいただいて、昨年7月の補正予算で政府に迫って、9月から福島の全ての15歳以下の子供たち、妊婦さんに配りました。そうしましたら、政府が発表する、推定する被曝線量よりも明らかに低いこともわかりました。

本当に信じられない副産物もありました。二本松で、いわゆる放射線量が高いマンションの問題、昨年末にありました。なぜわかったのか。はかってみたら、ある女の子、中学2年生だけ放射線量が高い。どうしたんだと調べたら、マンションの地下の石材に使われていた。まさに一つ一つ、こういう科学的知見の中で議論をしていく、これが重要と思っております。

今まで、原発は安全神話と言われました。しかしそれが、危険神話に振れても意味がない。しかし、きょう議論される、きょうあす議論される皆様の議論が、一方に偏ってもいけない。やはりその、もしイデオロギーがあるとすれば、それは中道主義と思います。

最近何か、民主党さんも中道と言われるんで、本家本元、中道は我が党ですんで、言っておきますけど。中道というのは、人間の「生命・生存・生活」、これを最大目的のためにするのが中道。右と左の間じゃありません。そういう中で、原子力の立地の問題を皆様が議論すれば、それは消費地の皆様にも通じるはずで、人間ですから。

ぜひ、きょうあすの議論が、実りある議論をしていただいて、日本の原子力の立地の視点を、皆様から提案いただくことを期待しまして、私の挨拶にかえさせていただきます。

御静聴、本当にありがとうございました。

日本共産党 代表

日本共産党 原発エネルギー問題対策委員会責任者
前衆議院議員 笠井 亮

皆さんこんにちは。御紹介いただきました、日本共産党、原発エネルギー問題対策委員長の笠井亮でございます。

第8回サミットにあたり、日本共産党を代表して、原発立地議会ならではの難しい問題に向き合い、何より住民の安心・安全確保に尽力されてきた皆さんの御労苦に、心から敬意を表したいと思っております。

東京電力福島第一原発事故から1年8カ月、私も何度も足を運んでまいりましたが、あのような事故を二度と繰り返させてはなりません。処理できない核のゴミを、これ以上つくってはなりません。しかも、原発再稼働の必要性も条件もないことが明確になり、政府に意見を出した国民の8割が即時ゼロでした。ならばこそ、日本共産党は、去る9月に即時原発ゼロの提言をいたしました。この提言をもって、福島を初め全国の立地県・立地自治体にも伺いまして、そして関係者、首長の皆さんとも懇談をし、特に二つの問題で意見交換して参りました。

一つは、即時原発ゼロは、必要なだけでなく可能だということです。この猛暑も原発なしで乗り切れました。当面、天然ガスなど、火力そして節電・省エネなどの努力、これで対応しつつ、再生可能エネルギーに本格的に取り組む。そうすれば、コストはやればやるほど、どんどん下がるし、逆に原発こそ最悪の高コストなのであります。経済効果でも、全面原発の40倍の潜在力、13倍の雇用を生み、地域から持続可能な経済成長をつくれる道を、ともに探求したいと思います。

もう一つは、福島の被災者支援・復興に総力を挙げるとともに、原発立地自治体への支援をどうするかという問題です。これまで原発を国策として進め、誘導してきた国と電力会社の責任は重大であります。だからこそ、国が責任を持って、再生可能エネルギーと関連する新産業の誘致と育成、原発廃炉によって可能性が広がる漁業・農業と、関連産業の育成などに取り組み、原発ゼロと一体に、立地自治体の住民の暮らし・地域経済再生の支援を進めるべきです。

福島事故を体験した日本が、原発をこれからどうするか。世界も注目しております。何より、住民・国民の命と安全を守るために、これまでさんざん御苦勞されてきた皆さんとともに考え、知恵と力を出し合いたいと思っております。

このサミットが、有意義なものとして成功をおさめられるように心から祈念し、御挨拶とします。ありがとうございました。

国民の生活が第一 代表

国民の生活が第一 副幹事長

前衆議院議員 松崎 哲久

皆さんこんにちは。御紹介をいただきました前衆議院議員の松崎哲久でございます。参議院の先生方が多いので、前衆議院議員がここにいていいのかというふうに思いましたが、私は、新しい党であります、国民の生活が第一で政策担当の副幹事をいたしております。

そして、国民の生活が第一は、7月の結党時点から原発ゼロへという、その政策を最重要の課題として打ち出しております。そして、それから4カ月近くですね、原発政策を検討する会議を持っておりまして、私がおの座長を務めさせていただいております。その関係で、きょうは御挨拶に参上させていただいたわけでございます。

まず、第8回の全国原発立地議会サミット開催、まことにおめでとうございます。おめでとうございますというよりも、この意義が非常に高いということを感じます。皆様方に敬意を表し、また感謝を申し上げたいというふうに思っております。

先ほども申しましたけれども、私たちの国民の生活が第一は、まず原発を10年後をめどに、ゼロにするという政策を掲げておりました。それが8月1日の三つの緊急課題ということでございますが、9月7日に基本政策検討案という形で、エネルギー政策の大転換という部分で、第一章のエネルギー政策の転換という部分では10項目掲げております。さらに、これを全国の皆さんに、あるいはいろいろな団体の方々に御意見を賜り、実は昨日、小沢一郎代表のほうから、この基本政策をまとめさせていただきまして、発表させていただきました。骨子といたしましては、9月段階の10項目と同じでございますが、まずは2022年までに原発を全廃するというのを打ち出させていただいております。

先ほど、共産党の笠井先生から、即時ゼロ、即時廃止ということが共産党さんとしての御意見だということが、お話がありましたけれども、私はですね、あるいは私たちの党は、即時に廃止をするということが、法律上も難しいということをお話しております。技術的にも、また経済的にも、また燃料調達等、外交的にも、さらには諸外国との国際的な枠組みがございますから、廃止を即時行うということは難しいと、できないということで、22年という数値を掲げさせていただいております。

ただしですね、稼働ゼロという意味であれば、現実に可能であるというふうに思っておりますので、第2項目には、再稼働は認めないというふうにしておりますし、現実に本年の6月時点では、日本の国内に稼働している原発はなかったということでございます。その間、電源構成はいろいろありましたけれども、先ほどもお話ありました、天然ガス等が48%という数値だったということをお話しておりますので、まず2022年時点では天然ガスを48%に持っていくと。再生可能エネルギーはですね、これは期待されるエネルギーではありますけれども、10年間で、例えば30%、40%に持つ

て行くということではできません。ですから、即戦力としては天然ガス、あるいは高効率の最新型の石炭火力も、決して否定すべきではないというように思っております。

再生可能エネルギーがいいんだということは、今いろいろなところで意見がございますけれども、では、どうやって再生可能エネルギーをそこまで上げていくのかということ。これには、現実的な、具体的なプロセスというものが需要でございます。私たち、国民の生活が第一は、10月16日から20日まで、ドイツに視察団を、小沢一郎代表を初め、私も同行をいたしましたけれども、5名の議員を初めとして、視察団で行って参りました。やはり、再生可能エネルギーを上げていくというには、それだけの準備と熱意と、はっきりとした政府の政策転換というものが需要だということでございます。しかしながら現実には、そういうふうに、明らかに政策転換というものを、政府の意思として、国家の意思とするならば、それはまた不可能なことではないということも学ばせていただきました。

何よりも、きょうのサミットのテーマが、「フクシマから何を学ぶか」ということでございますが、ドイツは、福島から学んで、原発を10年後にゼロにするという政策を採用したわけでございます。もともと2022年までにゼロということだったんですが、メルケル政権が最長14年間延長いたしました。それは2010年のことですが、延長したものを福島のあとに、もう一回2022年まで短縮をしたということでございます。

いずれにいたしましても、可能な政策として、私たちは原発ゼロを打ち出していっているということと、その際にはですね、皆様方、原発立地地域に対して、どのように対策をしていくかということ、十分に検討をしなければいけない。また、私たちも検討をさせていただいております。

ドイツでは、エッセンバッハという町を視察をいたしました。ミュンヘン郊外の町ですが、ここには原発が2基、イザール原発というところに2基の原発がありましたけれども、1基、昨年とめまして、もう1基を近くとめると、こういうことでございます。とめるにあたりまして、雇用をどうするのか、新しいその地域の産業をどうしていくのかというようなことをですね、町の、1万人、人口1万人の町でございますけれども、町の政府、そして議会、そして住民の方々が、皆さん議論をし、そして脱原発政策を打ち出しているということでございます。

きょう、この会場にお集まりの立地地域の議会の皆様も、ぜひお地元で、この国策として推進して来た原子力発電を、仮に国策としてそれをやめるならば、どういうことが立地地域としては必要であるか、また考えなければいけないか。本日、そして明日のサミットを通じまして、ぜひ御議論をいただければというふうに思います。

私たちの党といたしましても、また、我々の御提案なり意見なりを述べさせていただく機会を、いずれ持たせていただきたいと思っております。

本日は、サミットの開催まことにおめでとうでございます。

ありがとうございました。

メッセージ

みんなの党 代表

前衆議院議員 **渡辺喜美**

このたびは、全国原子力発電所立地市町村議会議長会、第8回全国原子力発電所立地議会サミットの御盛会、心よりお祝いを申し上げます。

原子力発電所及び原子力関連施設が立地する市町村議会の皆様が主体となって、住民の安全確保と地域振興などの観点から、諸課題についての調査・研究、議論、情報の共有などを積み重ねられておられることに、深く敬意を表します。

昨年の、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、一刻も早い事故収束、被災された住民の皆様生命・財産の保全、原子力安全規制及びそのチェック体制、原発によらないエネルギー戦略のあり方など、さまざまな課題に直面しております。

みんなの党は、原発事故以降、世界標準の原子力安全規制、信に足る規制・監督体制の確立などについて、積極提案してきました。また、エネルギー・電力の大転換は、金融と並び日本の大動脈として再構築することであり、まさに日本経済の再生の要、成長戦略そのものです。

みんなの党は、こうした観点から、「電力完全自由化」、「徹底した発送電分離」などを実施すべきと主張しています。こうした思い切った規制改革、システム改革を断行することで、多様な発電源が台頭、高コスト・高リスクの原発は自然淘汰すると主張しているのです。なお、原発撤退・廃炉にあたっては、原子力施設立地地域の経済自立を促す支援策を、別途、実施する必要があると考えております。

みんなの党は、引き続きこの問題について、代替案を提示しながら広く喚起するとともに、議論を深めてまいり所存です。今後とも御支援のほど、何とぞよろしくお願いいたします。

最後となりましたが、貴会のますますの御発展、並びに皆様の御健勝を祈念申し上げます。

全国原子力発電所所在市町村協議会会長

敦賀市長 河瀬 一 治

(代読 東通村長 越善靖夫)

全原協理事をしております、東通村長の越善でございます。

本日は、会長の敦賀市長が所用のため、出席がかなわないということで、会長の挨拶を代読させていただきます。

全国原子力発電所立地議会サミットの開催を、心からお喜び申し上げますとともに、日ごろから皆様方には、立地市町村の原子力に対します課題、問題の解決に向け御尽力をいただき、また地域の発展と福祉の向上に御尽力されておりますことに、深く敬意を表するものであります。

私ども全原協は、設立以来、約半世紀にわたり、議長さん方とともに、原子力発電所との共存、住民の安全確保と地域振興に取り組み、頑張ってきたところであり、皆様方には、この場をおかりしまして、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、福島第一原子力発電所事故による、原子力災害で被災された方々は、今もなお深刻な生活不安を抱えたまま、不自由な避難生活を余儀なくされております。国はこれまで国策として、原子力発電を推進してきた責任において、被災者が安全で安心な生活を取り戻すため、あらゆる施策を、何よりも優先して取り組まなければなりません。我々、全原協としても、復旧・復興の早期実現のため、実態に見合った損害賠償、徹底した除染の実施、生活基盤の早期再建、継続的な健康調査と、将来にわたる被災者の健康補償などを国に対して求めているところであります。今後も被災地の一日も早い復旧・復興のための施策を、確実に推進するよう、国に対し強く求めて参ります。

また、被災地の復興とともに、急務の課題であります原子力発電所の安全基準や具体的な防災対策については、現在、原子力規制委員会において検討が進められておりますが、福島第一原子力発電所の事故や、それによる原子力災害において、これまでの安全規制や原子力防災対策の不備が顕在化しております。福島事故の知見や学術的見知、科学的根拠に基づいた冷静な議論を行い、これらの不備を早急に見直し、国民から信頼される厳格な規制体制と万全の防災体制を構築していただきたいと考えております。

一方で、原子力発電は、これまでにない逆風に立たされ、我が国においてそのあり方が問われております。このような中、国の中長期的なエネルギー政策の根幹をなすエネルギー基本計画の策定が、先送りされているなど、国のエネルギー政策は混迷を続けておりますが、先日は衆議院が解散し、ますます先行きが見通せない状況にあります。

原子力発電所の長期停止などによって、既に立地地域の経済や雇用の悪化が顕在化しておりますが、今後の国のエネルギー政策いかんによっては、立地地域にさらなる影響を及ぼすことは必至であり、国に対しては、我が国が将来にわたり、安定して発展を続けられる具体的なエネルギー政策を速やかに示すよう求めるとともに、我々もこの難局を乗り越えるべく、議員の皆様方とともに知

恵をしぼり、行政運営に当たってまいりたいと考えております。

今後とも、立地地域のさまざまな課題解決に向けて、皆様方と一層連携を密にしていきたいと考えておりますので、さらなる御理解と御支援をお願いいたします。

最後に、本会のますますの御繁栄と、本日御参会の皆様のご健勝・御多幸を御祈念申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

平成24年11月20日、全国原子力発電所所在市町村協議会会長 河瀬一治。代読。

どうも、おめでとうございます。